

役場からのお知らせ No.149

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

熱中症対策に伴う指定暑熱避難施設の指定について

令和5年の気候変動適応法改正（令和6年4月1日施行）に伴い、現在運用している「熱中症警戒アラート」に加え、より深刻な健康被害が発生しうる暑さに備えた一段上の「熱中症特別警戒アラート」が創設されました。

この「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合の一時的な避難場所として、高原町内の施設を指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）に指定します。

●熱中症特別警戒アラートとは

「熱中症特別警戒アラート」は、気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境省から発表されるものです。宮崎県内すべての暑さ指数（W B G T）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予想される場合に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

アラートの運用期間は、毎年4月の第4水曜日から10月の第4水曜日までです。

●熱中症警戒アラート等の発表情報を知るには

1 メール配信サービス

環境省の「熱中症予防情報サイト」では、アラートをメール配信するサービスを行っています（無料）。詳しくは下記サイトをご覧ください。



https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php

2 環境省LINE公式アカウント

公式アカウントから、アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。詳しくは下記サイトをご覧ください。



https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php

●熱中症特別警戒アラートが発表された場合の町の対応

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、町は以下の対応を行います。

- 1 住民への周知（防災無線、メール等）
- 2 クーリングシェルターの開設



●クーリングシェルターについて

クーリングシェルターとは、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するために高原町が指定する暑熱避難施設です。「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開設されますので、暑さをしのぐ場所として利用することができます。

クーリングシェルターが開設されるのは、10月23日までの間で「熱中症特別警戒アラート」が発表された日に限られます。

【クーリングシェルター施設一覧】

施設名(場所)	所在地	開放日	開放時間	受入可能人数
高原町役場 (1階ロビー)	高原町大字西麓 899番地	月～金(土・日・祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時	5人
高原町総合保健福祉センターほほえみ館(談話コーナー)	高原町大字西麓 360番1号	月～金(土・日・祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時	10人
高原町中央公民館図書室 (和室・図書室)	高原町大字西麓 392番地	月～日(祝日・年末年始を除く)	月～金： 午前8時30分～午後5時 土・日： 午前10時～午後4時	10人
皇子原公園 (管理事務所)	高原町大字蒲牟田3番地251	月～日(10月のみ木曜日閉所)	午前8時30分～午後5時	40人
御池キャンプ村 (管理事務所)	高原町大字蒲牟田長尾国有林83 林班イ・ロ	月～日(10月のみ木曜日閉所)	午前9時～午後5時	45人
高原町養護老人ホーム峰寿園 (玄関待合所)	高原町大字広原 5051番地7	月～日	午前10時～午後5時	5人

●クーリングシェルターを利用する際の注意点

- 利用できる日時・場所は、指定施設の開所している日時及び指定された場所のみになります。
- 飲料水は各自でご用意ください。
- 指定施設の空調温度調節はできません。
- 利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。

※連日猛暑日が続いています。熱中症は室内でも夜でも発生します。夜間も適切にエアコンを使用し、定期的な水分補給を心掛けましょう！

問 健康課 担当：今塩屋 博子（いましおや ひろこ）☎0984-42-4820

広域的バス(小林祓川線・高原町役場線)の盆期間運休について

標記について、宮交バス運行の小林祓川線と高原町役場線が、以下の期間中に運休となりますのでお知らせします。

1 日 時 令和6年8月13日(火)～15日(木)

2 対象路線 小林祓川線、高原町役場線

3 対象便 全4便

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

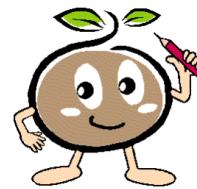
問 総合政策課 担当：平部 真也（ひらべ しんや）☎0984-42-2115

2025年農林業センサス調査員募集について

全国で令和7年2月1日を調査日として「2025年農林業センサス」が実施されます。

農林業センサスは、日本の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに全国一斉に実施する農林業に関する最も基本的な調査となります。

この調査のため高原町でも調査員を募集します。



◆ 調査員活動期間

令和6年12月～令和7年2月（予定）

◆ 調査報酬

約2万円から5万円程度 ※調査の受持ち件数により変動します。

◆ 調査員の仕事

- ・町が開催する説明会への出席
- ・調査の準備、調査票の配布
- ・調査票の回収、点検、整理
- ・役場への調査票の提出

◆ 応募資格

- ・20歳以上で、最後まで責任を持って調査ができる方
- ・税務や警察、選挙、暴力団に直接関係のない方
- ・調査で知りえた秘密情報を守れる方

◆ 応募期間

令和6年8月1日～9月30日

◆ 応募方法

(1) 電話による応募

0984-42-2115（総合政策課 企画政策係）までお電話ください。

(2) 電子申請による応募

電子申請フォームへアクセスしていただき必要事項を入力ください。

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/bUnnsR1e>



問 総合政策課 担当：吉川 一将（ふるかわ かずまさ） ☎0984-42-2115

令和6年度全国家計構造調査のお願い

全国家計構造調査は、国が定める基幹統計調査であり、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査です。

高原町でも同調査が以下のとおり実施されますので、調査員がご自宅を訪問された際は、調査へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

◆ 調査の期間

令和6年10月及び11月の2か月間

※8月から事前調査のため、対象地域の全世帯を調査員が訪問し、世帯主の方の氏名や世帯構成等をお尋ねします。

◆ 調査の対象

高原町では4地域が指定されており、対象地域の全世帯を訪問後、その中から無作為に抽出される48世帯（基本調査24世帯、簡易調査24世帯）が対象となります。

◆ 調査の方法

調査員が調査対象世帯に調査票を配布します。調査票の提出を以下の方法から選択し、回答することになります。

- (1) インターネット回答
- (2) 調査員に提出
- (3) 郵送により提出※簡易調査の対象の場合のみ

◆ 結果の利用

この調査の結果は、年金・介護等の社会保障制度の在り方の検討など国の政策の基礎資料として活用されます。調査結果は統計を作成されるためのみに使用され、ほかのことに使われることはありません。

◆ その他

調査員は必ず宮崎県知事から任命されたことが分かる「調査員証」を携帯しています。通帳口座やクレジットカード番号等を聞くことは絶対にありませんのでご注意ください。

令和6年全国家計構造調査

問 総合政策課 担当：古川 一将（ふるかわ かずまさ） ☎0984-42-2115

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

● 入居者を募集する住宅

○ 霧島団地

平成14年棟 3DK 1戸 月額使用料 25,200円～37,500円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

● 申込受付期間

令和6年8月5日（月）から令和6年8月16日（金）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

● 申込場所

高原町役場1階 建設水道課

● 入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。

- 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。
- 入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

- **抽選日時：令和6年8月19日（月）午前10時**

○ 抽選場所：高原町役場 WEB 会議室（庁舎玄関横）

●その他

- 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。
- 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。
- 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。
- その他、御不明の点は、お気軽に問い合わせください。

問 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり）☎0984-42-4960

原爆死没者の慰靈並びに全国戦没者の追悼 に伴うサイレン吹鳴について

世界恒久平和の実現と原爆死没者のめい福を祈り、下記の日時にサイレン吹鳴を行いますので、1分間の黙とうをお願いいたします。

1 日 時

- ①広島市原爆の日 令和6年8月 6日（火曜日） 午前 8時15分
- ②長崎市原爆の日 令和6年8月 9日（金曜日） 午前 11時 2分
- ③終戦記念日 令和6年8月 15日（木曜日） 正午

問 福祉課 担当：岸元 誠樹（きしもと まさき）☎0984-21-2422

8月祝日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
8月12日（月） 山の日振替休日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。

適切なごみ分別の御協力を願いいたします。

問 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや）☎0984-42-1067

道路や水路等への不法投棄について

道路や山林、河川、水路等への不法投棄に関する問い合わせが多く寄せられています。

不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられことがあります。

水路や河川に、ごみや刈った草等を捨てると、堆積して下流の方に悪臭等の迷

惑がかかるほか、大雨時などに大きな被害につながる恐れがあります。
町民皆でルールを守り、町内の環境保全について御協力をお願ひいたします。
問 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや）☎0984-42-1067

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

●おなかをすかせた猫がいればエサを与えたくなる気持ちは、よく分かります。しかしそのエサやり、ルールを守って行われていますか？

猫を居つかせて、繁殖させてしまうことは、不幸な命を増やしていることになります。また、エサ付けした猫たちが、ご近所に大変な迷惑をかける恐れもあります。エサをあげた猫が増えてご近所トラブルにも発展しかねません。

●置きエサは絶対にしない

エサを器に入れて長時間放置せず、猫が食べられる分だけあげてください。

また、置きエサは他地域の猫まで呼び寄せる原因となるばかりか、害虫を発生させるなど不衛生になります。

●不妊去勢をしていない猫にはエサを与えない

かわいそうな野良猫がこれ以上増えないようにするのは、エサを与えている方の責務です。猫をよく観察してみてください。耳にV字のカットがされていない場合は未手術の猫ですから、むやみにエサを与えてはいけません。

エサをあげるのであれば、不妊去勢をしてあげてください。

●排泄場所を必ず作る

エサを与えれば排泄の問題が生じます。その場所がご近所の庭先であってはなりません。植木のプランターに土を入れて砂を敷くなどの工夫で猫のトイレを確保してください。

●ご近所に迷惑をかけていないか、良く観察する

猫が苦手な人や、アレルギーがある人にとっては、庭先を横切られただけでも不快に感じこともあります。猫好きな人でも、植木や花を痛められた、糞や尿をされた、車を傷つけられたなどの被害にあれば次第に猫や猫にエサを与えていた人に対する感情が悪化してしまいます。猫の行動をよく観察し、ご近所迷惑になっていないか、常に配慮をお願いします。

●地域猫活動を活用する

高原町では地域猫活動を活用できます。成人2名以上で構成する活動組織を設けていただき、地域猫活動の申請をしていただくことで、その野良猫は地域の猫として設定され、以下の取り組みを行えます。

1 不妊去勢手術

子猫が生まれなくなるため増えなくなります。

2 正しい餌やり

適切な餌やりにより、ごみを漁ることが少なくなります。



3	トイレの設置	トイレの場所を決めるなどで庭を汚すなどの被害が少なくなります。
4	猫の保護や保健所等への搬入	病院等へ連れていく必要がある場合、地域住民にて行ってもらいます。 地域の理解と協力を得て、特定の飼い主がない猫を適切に管理することで、これ以上数を増やす、一代限りの生を全うさせることを目的とした活動なので、どうしても野良猫をほっとけないという場合にもご活用いただけます。
	申請は役場町民課環境係で行えますのでお問い合わせください。	
問 町民課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや）☎0984-42-1067		

令和7年高原町はたちの集い(旧:成人式)の開催について		
令和6年度に20歳を迎える方を対象に令和7年高原町はたちの集いを開催します。		
1 開催日	令和7年1月5日（日曜日）受付 午前9時～ 式典 午前10時～（予定）	
2 場所	高原町ほほえみ館神武ホール	
3 対象者	平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれで、高原町内で出生された方や高原町内在住の方	
	※対象者への案内は、令和6年8月上旬に送付予定。	
4 申込方法	案内文に同封しています返信用ハガキ又は下記QRコードでお申込みください。	
5 申込期限	令和6年9月13日（金曜日）まで	
	URL: https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=c9v1Z01S	
6 その他	○対象者で案内が届いておらず、返信用ハガキによる回答を希望される方は令和6年8月30日（金曜日）までに下記担当まで御連絡ください。 ○延期や中止となった場合に伴う交通料、着物の着付けやレンタル衣装のキャンセル料等についての補償は行いませんので、御理解いただきますようお願いします。	
問	教育総務課 担当：原田 朋子（はらだともこ）☎0984-42-1484	

高原町メールサービスの登録の御案内		
防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。		
下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。	(スマートフォンの方) https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/	(QRコード)
(フィーチャーフォン（ガラケー）の方) https://m.sugumail.com/m/takaharu/		
【サービスに関するお問い合わせ】		
高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112		

高原町社会福祉協議会からのおしらせ

令和6年8月1日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

① 令和6年度高原町社会福祉協議会会費について

高原町社会福祉協議会では、より充実した福祉活動を行うために、福祉活動の推進資金として、町民の皆さんに会費納入の御協力をいただいております。本年度も何卒、御協力いただきますようお願いいたします。

●普通会員 一世帯あたり会費 200円

●賛助会員 賛助会費 1,000円

※ 賛助会員の皆さんには、別途、納入通知書をお送りしますので、直接、高原町社会福祉協議会に納入くださるようお願いいたします。

●納入期限 令和6年8月30日（金）

●納入先 高原町社会福祉協議会（高原町総合保健福祉センターほほえみ館内）
各区で取りまとめていただき納入くださるようお願いいたします。

●その他 区・班に加入されていない方につきましても納入を受け付けております。
直接、高原町社会福祉協議会に納入くださるようお願いいたします。

② 義援金・救援金の受付について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区（分区長：高原町長 高妻経信）では、下記の義援金・救援金について受付を行っております。皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

義援金・救援金名称	受付期間
イスラエル・ガザ人道危機救援金	令和6年9月30日まで
令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年12月27日まで
ウクライナ人道危機救援金	
アフガニスタン人道危機救援金	
バングラデシュ南部避難民救援金	令和7年3月31日まで
中東人道危機救援金	

◆受付場所 高原町社会福祉協議会（高原町総合保健福祉センターほほえみ館内）

◆その他

- ・いただいた義援金・救援金は、高原町分区で取りまとめた後、日本赤十字社を通じて全額、送金いたします。
- ・義援金・救援金のみの受付とし、物品等の受付は行いません。

参加者募集

あなたの後川内地域に対する思いや
アイディアが必要です！！

「後川内地域で暮らし続けたい」 を叶えるための語ろう会

主催：宮崎県 中山間・地域政策課

未来のために私たちは何ができるのだろう。

田舎で不便で課題もたくさんあるけれど、みんなが楽しく暮らせる地域で
ありつづけたい！

まちづくりのアイディアから将来への不安など、一緒に語り合いましょう！

人口が減って、草刈り
や祭りを行うのが難し
くなってきたなあ。

若い人や子どもがもっと
増えるには、どうしたら
いいかな。

などなど

移動や買い物に困っている
お年寄りがいるけど、
どうしたらいいだろう。

地域の行事が減って
つながりが少なく
なってきたなあ。

●開催概要 ※全ての回に参加できなくても、お子様連れでもOK！ お気軽にご参加ください！

回	日 時	内 容	場 所
第1回	8月27日（火） 19時～21時	地区の現状や将来人口の見通しから、現在の困りごと、将来深刻化しそうなことを考えます。	上後川内 公民館
第2回	10月16日（水） 19時～21時	第1回で出された困りごとや課題を少しでも改善できそうな取組のアイディアを考えます。	下後川内 公民館
第3回	11月12日（火） 19時～21時		後川内 小学校
第4回	12月13日（金） 19時～21時	取組アイディアを実現するための、方法や手順、組織（グループ）について考えます。	上後川内 公民館
第5回	1月17日（金） 19時～21時		下後川内 公民館

※ 参加される方は、高原町役場総合政策課（42-2115）まで御連絡ください。

（第1回参加は8月8日（木）までにお願いします。）



日本発祥の地たかはる

町制施行90周年記念事業

「みんなで参加!学校区世代間交流大会」

～未来へつなぐ 地域の絆～

10月6日(日)

8時00分スタート

参加者大募集!!

(参加対象)町内在住、町出身及び町内勤務の方

豪華賞品
抽選会
あり

小学生以下
プレゼント
あり!

みんなと一緒に
盛り上がりましょう!

UMK「よかばん」
「のびよみやざきっ子」
に出演中!!

高原町にジェイミーが来るよ!



(大会内容) ※校区別対抗 高原小(中央西)、高原小(中央東)、広原小、狭野小、後川内小

①スポーツゴミ拾い 8時00分スタート

各班毎にゴミ拾いを実施し、校区別にゴミ袋の数、参加人数割で勝敗を決めます。

※毎年11月に開催している「クリーンアップ宮崎」を兼ねて行います。

～各小学校へ移動～ 9時00分までに各小学校へ集合

ゴミ袋集計作業を行います。

②各小学校にて記念写真撮影

～小学校体育館へ移動～

③開会式

④○×クイズ

⑤玉入れ大会

⑥じゃんけん大会

⑦閉会式

⑧抽選会

⑨解散

各小学校体育館を
オンラインでつなぎ
ます。

一体感を持って楽し スポーツゴミ拾いの後は、各小学校に集合！思い出の集合写真
を撮りましょう！参加者の中から希望者には、後日写真を郵送
いたします。※ただし1世帯につき1枚



スポーツゴミ拾い 玉入れ(アジャタ)
○×クイズ ジェイミーと
じゃんけん大会!!
※小学生以下対象

【参加申込方法】※申込期限 9月2日(月)必着

区長会に加入されている方は、区長会回覧にて申込書に御記入の上
参加申込をお願いします。

それ以外の方につきましては、教育委員会へ直接お申込みください。

※参加申込書は町ホームページでダウンロードまたは教育委員会内
にもあります。

主催：高原町（町制施行90周年記念事業実行委員会）

お問合せ先：事務局（高原町教育委員会内） TEL 0984-42-1484

令和6年度 8月の生涯学習講座だより

回覧

7月に実施した講座の様子をご紹介！

①地方再発見



都城市立図書館のすこさにびっくり！

②手づくり



アメリカンフラワーでスマイルの花づくり。

③ヨガ



ヨガで心も体もリフレッシュ！

④色鉛筆



色の深みは、混ぜ合わせる重ね塗り。

⑤川柳



川柳は、「人」に関係することを入れること。

⑥書道



自主学習も行いながら、検定に挑戦中！

⑦一貫張り



仲間が増えて、制作意欲倍増！

⑧皇子原

講師のマイケル・ゲスト氏はカナダ出身。宮崎大学で教授をされていました。カナダのことをクイズ形式で、たくさん紹介してくださいました。文化の違いや日本の良さを流ちょうな日本語で話されてびっくり！改めて日本の良さ、宮崎の良さに気づかされました。



退職後は、御趣味のアイスホッケーだけではなく、様々なことにチャレンジされています。



「人の特徴は国単位で判断せず、個人ととらえることが大切です」と話されるマイケル氏のお人柄が伝わってきました。

8月・9月の講座をご紹介！

皇子原学園講座

○8月17日(土)は、「高原町青少年健全育成町民大会」です。午後1時00分 神武ホールです。

なんと！あの有名な米良美一氏がみやざき読書アンバサダーとして講師をされます。トーク・読み聞かせ・歌と幅広い内容です。是非、お誘い合わせの上ご来場ください。

○8月20日(火)「情報発信」は、午前9時30分～11時00分 ほほえみ館中研修室です。

元宮崎日日新聞社論説員として、「くろしお」を書かれていた古垣隆雄氏です。お話を楽しみです！

○9月3日(火)「防災」は、午前9時30分～11時00分 ほほえみ館中研修室です。

日本赤十字宮崎支部より、事業推進課長 清野雅氏による災害を考える貴重な話です。

○9月17日(火)「健幸」は、午前8時30分～11時30分 中央運動公園(忠霊塔)で計画しています。

男の生きがいの方々の御協力で実施します。ただし、雨天時は中止です。

生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

- ①ヨガ講座(8月5日・19日、9月2日・16日・30日:月)～ほほえみ館
- ②似顔絵講座(8月6日:火)～中央公民館
- ③一貫張り講座(8月8日・29日、9月19日:木)～講師宅
- ④書道講座(8月10日・24日、9月7日・21日:土)～中央公民館
- ⑤手づくり講座(8月19日、9月2日:月)～中央公民館
- ⑥英会話講座(8月22日、9月12日:木)～中央公民館
- ⑦色鉛筆講座(8月26日、9月30日:月)～中央公民館
- ⑧地方再発見講座(9月4日:水)～中央公民館
- ⑨読み聞かせ講座(9月5日:木)～中央公民館
- ⑩川柳講座(9月10日:火)～中央公民館
- ⑪音を楽しむ講座(9月24日:火)～教育集会所

- ※午後7時00分～8時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前10時00分～11時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前10時00分～11時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時00分



特別講座

- 夏休み子ども習字講座(8月3日:土、9日:金)～中央公民館
- 夏休み親子でパンづくり(8月17日:土)～ほほえみ館食改善室

- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前9時00分～11時30分

お問い合わせ先:教育委員会(担当:小園・山崎)

TEL:(0984)42-1484



令和 6 年 8 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信

道路上に張り出している樹木等の管理について（お願い）

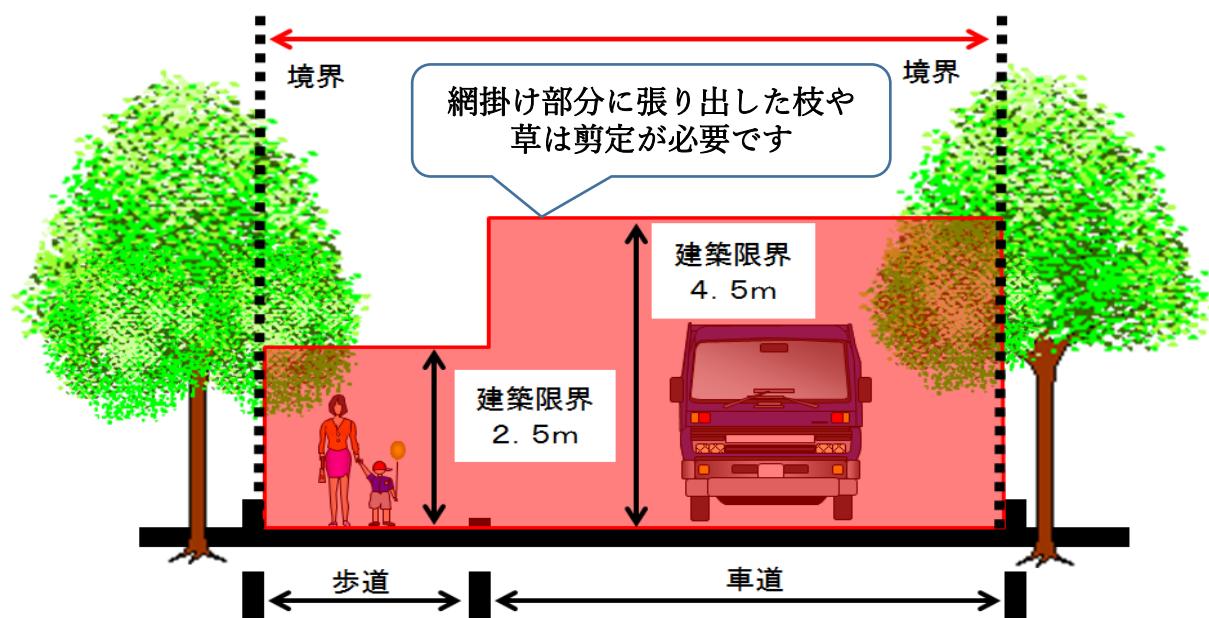
庭に植えられた樹木は道行く人の目を楽しませ、人々の心を和ませてくれるものです。

しかし、これらの庭木や生垣、道路脇に生えている雑草や竹木などが、歩道や道路に張り出したりすると、道路幅が狭くなり、歩行者や自動車の通行に支障が出るだけではなく、思わぬ事故を引き起こしてしまうことがあります。

もし、私有地から道路上に張り出した樹木等が原因で事故等が発生した場合には、所有者が責任を問われることがあります。

私有地から道路上に張り出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、町が勝手に剪定や草払い等はできませんが、民法第233条により所有者に剪定等を依頼することができるほか、緊急時など場合によっては町が剪定等をすることになっていますので、御理解のほどをお願いいたします。

町民の皆さんには、歩行者、自動車等の安全確保と、道路の快適な利用のため、適正な管理をお願いいたします。



剪定作業を行う場合の注意点

- 高所での作業には、十分に安全面での配慮をしてください。
- 電線や電話線が近くにある場合は、大きな危険を伴いますので、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。
- 通行車両・自転車・歩行者の安全確保をしてください。
- 作業により道路の通行に支障がでる場合には、建設水道課へ事前に御連絡ください。

お問い合わせ先

高原町役場建設水道課 TEL : 0984-42-4959

回覧

令和6年8月1日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

令和6年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園) の再募集について

令和6年8月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会计年度（令和7年3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
介護職員 (日勤)	ヘルパー 介護職員初 任者研修受 講者 看護師 准看護師等	養護老人ホーム 峰寿園での支援員 (介護) 業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含 むシフト制（週休2日制） ・原則、午前8時30分から 午後5時15分までの間で勤 務部署によって定められた時 間（週37.5時間以内）	月額 181,258円～ 時給 1,150円～

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5に記載の【問い合わせ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとします。写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

8月1日（木）～8月20日（火）8：30～17：15（土曜・日曜を除く。）

郵送の場合は8月20日（火）必着となります。

※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年9月1日以降ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町養護老人ホーム峰寿園

住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7

T E L 0984-42-1336

E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

乗合タクシー・バス祓川線の変更計画 への意見募集について

●募集の趣旨

今回、公共交通の利便性向上や町民からの要望等を踏まえ、令和7年4月から、町内の各路線を運行する乗合タクシーを町内全域でデマンド運行するよう準備を進めています。また、これに伴い、広域的バスの小林祓川線の運行を小林駅から並木までとし、並木以降の花堂から祓川までを廃止する予定としています。

今後、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

（※）デマンド運行：予約を受けて運行するもので、時間や発着地を利用者に合わせやすくなります。

●意見を募集する変更計画の名称

- ①乗合タクシーの全域デマンド化（素案）
- ②小林祓川線の路線一部廃止（素案）

●意見募集期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで

●変更計画の閲覧方法

裏面のとおり

また、高原町公式ホームページでも閲覧可能です。

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/18/256823.html>



●意見を提出できる方

- 1) 町内在住・在勤・在学する人
- 2) 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- 3) 計画（素案）に利害関係を有する人

●提出方法

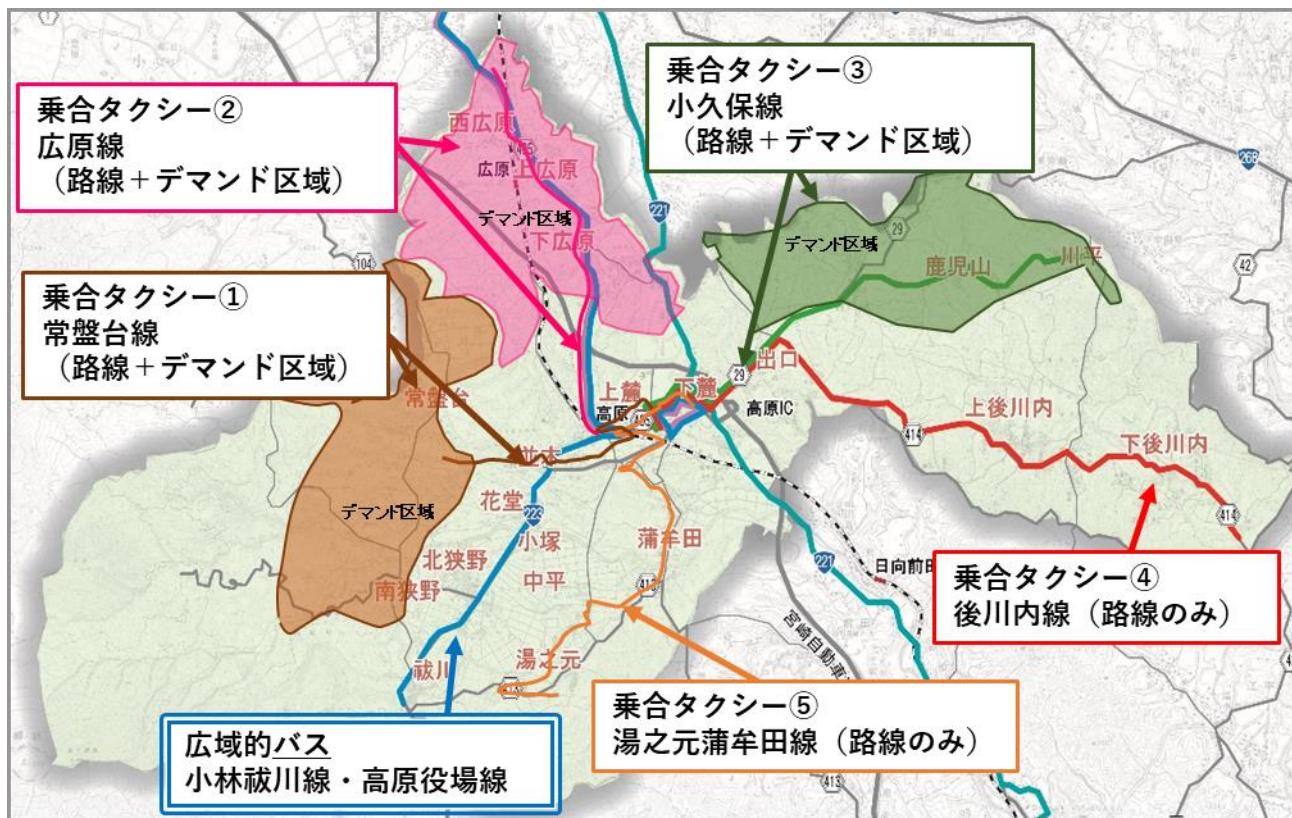
提出方法		提出書類
持 参	募集期間中（土日・祝日を除く）の 午前8時30分～午後5時15分	裏表紙の様式
郵 送 (消印有効)	〒889-4492 高原町大字西麓899番地 高原町総合政策課 宛	
F A X	FAX番号 0984-42-4623	
電子申請	URLまたはQRコードの電子申請ページから回答して ください。 https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/fkzgT1sx	



※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

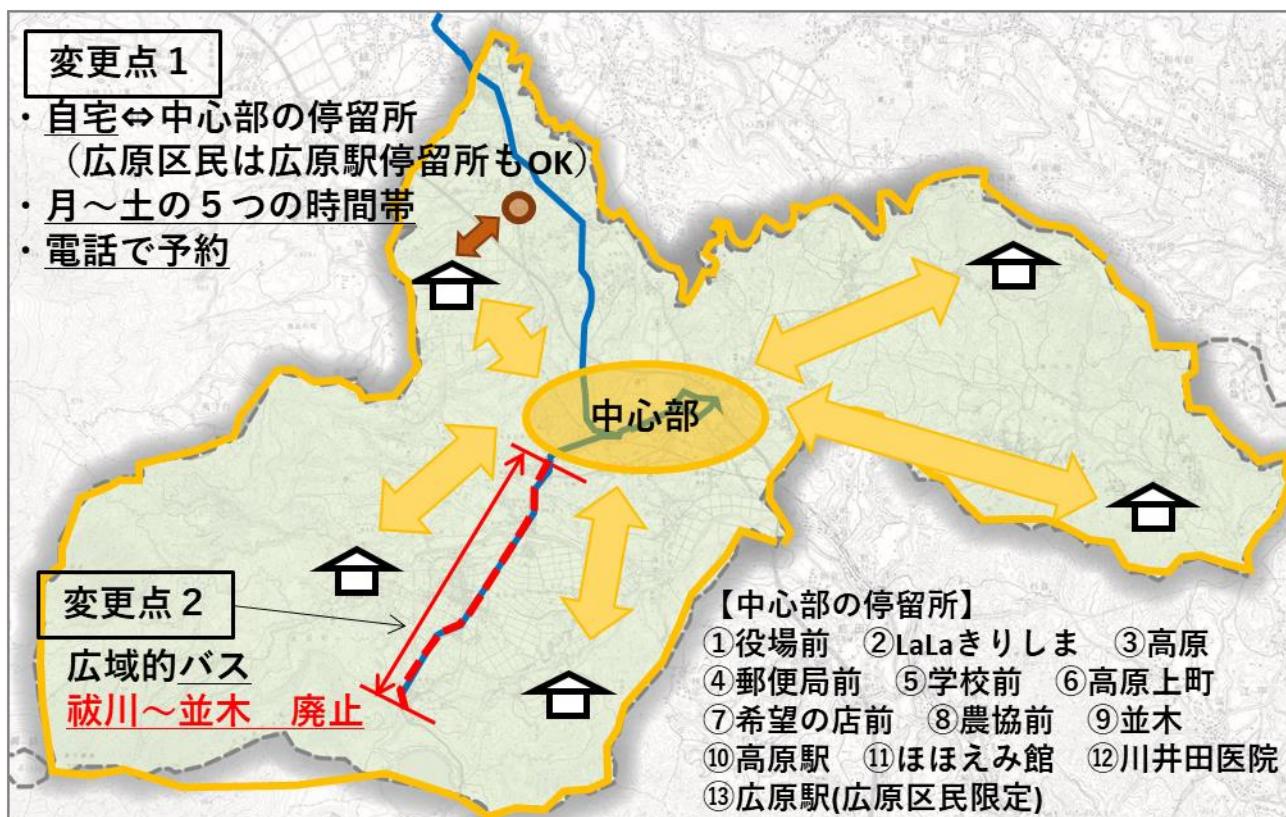
問 総合政策課 担当：平部 真也（ひらべ しんや） ☎0984-42-2115

現在 乗合タクシー(5路線)とバス小林祓川線の運行エリア



変更点1
乗合タクシーの範囲が
町内全域に拡大

変更点2
バスの一部路線廃止
(乗合タクシーと重複する路線)



変更計画① 乗合タクシーの全域デマンド化（素案）

現在、町内5路線を各曜日の決まった時間に運行していますが、町内全域を対象にして、月～土曜日に「自宅」と「町中心部の停留所」の間を往路2便、復路3便で予約を受けて運行します。

【現在】

路線名	月	火	水	木	金	土	便数	乗降場所	予約
常盤台線	○			○			往復1便	自宅～ 停留所	前日までに 電話予約
広原線	○		○				〃1便		
小久保線	○			○	○		〃1便		
後川内線		○			○	○	〃2便	停留所～ 停留所	予約不要
湯之元蒲牟田線			○			○	〃1便		

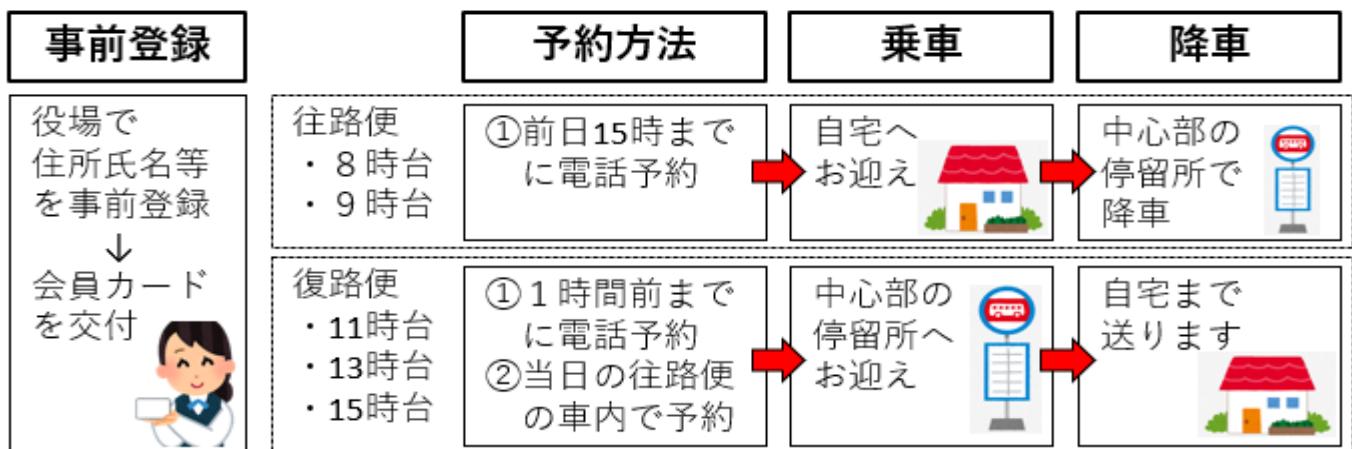
【変更後】

路線名	月	火	水	木	金	土	便数	乗降場所	予約
町内全域	○	○	○	○	○	○	往路2便 復路3便	自宅～ 停留所	電話予約

往路便（8、9時台）：「自宅」⇒「中心部の停留所」への運行

復路便（11、13、15時台）：「中心部の停留所」⇒「自宅」への運行

【利用方法】



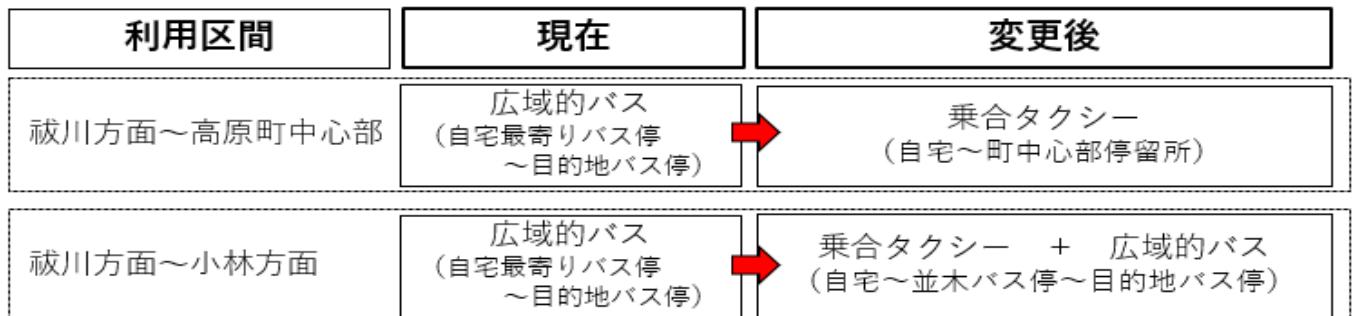
※ 運賃の変更はありません（1便あたり 大人：300円、こども（小・中学生）150円）。

※ 10時台には町中心部の停留所を周回する「まちなか循環線」（100円）も運行しています。

変更計画② 小林祓川線の路線一部廃止（素案）

乗合タクシーが町内全域を対象にして運行するため、広域的バスの小林祓川線の運行を小林駅から並木までとし、並木以降の花堂から祓川まで（左図の赤破線部分）を廃止する予定です。

※ 便数の変更はありませんが（1日4往復）、区間短縮に伴い運行時間の調整を行う予定です。



高原町総合政策課 宛

「乗合タクシー・バス祓川線の変更計画」に対する意見

氏 名 (法人の場合は名称代表者名)	()
住 所 (法人の場合は所在地)	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電子メールアドレス	
町内の勤務先、又は通学先名称 (※町外在住の方のみ記入)	
町内の勤務先、又は通学先所在地 (※町外在住の方のみ記入)	
ご 意 見	

※氏名・住所・連絡先の記入がない場合には受付できませんので、必ず記入してください。

※御記入いただいた個人情報は公表しません。また、意見提出以外の目的で使用することはありません。

※提出された御意見等に対して、町の考え方を高原町公式ホームページ等で公表しますが、個別に回答することはできません。また、住所、氏名が未記入のものや当該案件に対する単なる賛否が記入されたもの及び当該案件に関連のない御意見等につきましては町の考え方をお示ししません。

※類似の御意見等及びこれに対する町の考え方は、まとめて公表します。

防犯みやざき

発行

(公財)宮崎県防犯協会連合会
宮崎県風俗環境浄化協会宮崎市旭1丁目8番28号
宮崎県警察本部内
☎(0985)29-2068

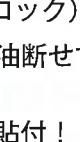
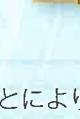
回覧

令和六年

お読みになつたら
すぐお隣りへ

八月一日(木)～八月三十一日(土)

夏の地域安全運動



【運動の重点】

① 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

特殊詐欺は、依然として高水準で発生し、深刻な情勢にあります。特に、SNS型投資・ロマンス詐欺は、本年5月末現在（暫定値）で、被害件数32件、被害額約3億1,485万円と急増しています。一人で判断せず、警察安全相談電話（#9110）に電話してください。

② 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進

自転車盗難被害の73.6%は無施錠です。二重ロックを心がけましょう。また、夏季は暑さをしのぐため、網戸のままで外出したり、就寝することにより、「空き巣」や「忍び込み」などの被害に遭うおそれも高くなります。外出時や就寝時の鍵かけを徹底しましょう。



③ 子供や女性に対する犯罪の被害防止

本県の子供や女性に対する「脅威事犯」は、本年5月末現在で112件（前年比+16件）と増加しています。特に夏の時期は、子供や女性が性犯罪の被害に遭う危険性が懸念されることから、被害防止のための広報啓発を推進する必要があります。

※ 脅威事犯とは、声掛けやつきまとい等の事案をいいます。

④ 夏休み期間中の少年の非行・被害防止

夏休み期間中は、少年が夜間に外出する機会も増え、開放感から不良行為に走ったり、SNS等を通じて犯罪被害に巻き込まれる危険性も高くなります。

地域全体で子供たちを見守り、健全に育てていきましょう。

「二重ロック」と「防犯登録」で自転車の盗難防止

自転車盗難被害の状況

（令和6年5月末）

施錠した	施錠せず	合計
110台	307台	417台

※ 昨年同期比28件の増加！

自転車盗難防止3か条

1. 自転車のカギは、二重（2ロック）に
2. わずかな時間の駐輪でも、油断せず2（ツー）ロック！
3. 防犯登録ステッカーを必ず貼付！



「みまもる自販機」

「みまもる自販機」とは、清涼飲料水メーカーの「アサヒ飲料株式会社」が展開する

【防犯カメラ付き自動販売機】のことです。

アサヒ飲料、宮崎県、宮崎県警察、当連合会は、令和6年2月16日、四者が相互に連携し、本自販機の設置普及による児童の安全対策など各種防犯活動を推進することにより、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする**「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」**を締結しました。

○ 「みまもる自販機」の特長

- ・ カメラは自販機の右上部・高さ約180cmの位置に内蔵設置
- ・ カメラは自販機の内部に取り付けられるため、機器の劣化や破損のおそれがない。
- ・ 録画データはモバイル回線を通じて、クラウド上で管理されることから、万が一機器が盗難被害に遭っても、録画データが外部に流出する危険性はない（協定締結者においても自由に閲覧はできません）。



○ 問い合わせ先

本自販機の設置を検討される場合は、

宮崎県警察本部生活安全少年課 犯罪抑止対策係 0985-31-0110

宛てにお問い合わせをお願いします。

なお、警察では、設置場所の助言など対応しますが、**【設置条件や取扱費用】**に関しては、アサヒ飲料の担当者を案内します。



SNSを使用した詐欺が急増中！

SNS型投資・口マンス詐欺が全国及び宮崎県内でも増加しています。

SNS型投資詐欺とは？

SNSその他の非対面で投資を勧め、投資名目で金銭をだまし取る行為です。

SNS型口マンス詐欺とは？

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る行為です。



気を付けて！

被害にあわないために・・・

- ① 「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」等の文言には注意！
- ② 「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」等の文言には注意！
- ③ 電話やメールでお金の話が出たら詐欺を疑う！

新たな手口の特殊詐欺に注意！

～逮捕状が出ていると脅して現金要求～

これまでのオレオレ詐欺の手口

親族、警察官、弁護士などを装って電話し、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目にお金をだまし取る手口が主流でした。

（いわゆる劇場型）

新たな手口の特殊詐欺

最近県内において、総務省や警視庁の警察官を名乗る人物から

- 「マネーロンダリングの捜査をしています。どうかご協力願います。」
- 「あなたの名前や口座が犯罪に使われています。」
- 「あなたの名前や銀行口座が悪用されています。」
- 「あなたの銀行口座番号や残高を確認させて下さい。」

などと言ってくる電話が増えています。

県外では同様の電話の後、「あなたに逮捕状が出ている」と脅し、LINEで偽の逮捕状の画像または写真を送り付け、「保釈金を払えば逮捕されない」などと言って現金をだまし取る事案が発生し、実際に1億円近くだまし取られた事案も発生しています。こういった電話には十分注意して下さい。

被害にあわないために・・・

- ① 総務省職員や警察官を名乗り、お金の話がでたら詐欺を疑う！
- ② 口座番号や残高を聞かれたら詐欺を疑う！
- ③ 逮捕状の画像等をLINEで送ることは絶対にない！



(地域安全活動シンボルマーク)

地域の安全・安心活動推進モデル地区の活動支援事業について

宮崎県防犯協会連合会では、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに大きく貢献する防犯ボランティアの拡大を図るため、令和5年度から2か年事業として県内13地区を「地域の安全・安心活動推進モデル地区」に指定して、その活動を支援しています。

令和5年10月号に続き、指定したモデル地区の活動状況について紹介します。

りんどうヶ丘子ども見守り会 (宮崎地区地域安全協会)

当会は、平成21年に自治会役員を中心に結成された団体で、現在25名の会員がいます。毎週、江南小学校の通学路において登下校時に子供たちの見守り活動を実施しています。

また、学校の夏季休暇中は、大塚交番と大塚青少年育成協議会の協力のもと、のぼり旗を掲げ団地内の公園を中心に巡回し、冬期休暇中は、夕方から夜間にかけて団地内の公園、空家、駐車場、一人暮らしの高齢者宅周辺の見守り活動を行っています。さらには、大塚地域まちづくり推進委員会との共催で、子供達の登下校時のあいさつ励行に努めています。こうした活動は地区内住民に浸透し、慰労の言葉もあり活動の励みになっています。

今後は若年層の会員確保に努めるとともに、これからも防犯情報等を共有して、安全・安心なまちづくりに貢献していきたいと思います。



堀浦自治会 (えびの地区防犯協会)



堀浦自治会は、えびの市の東部に位置し、世帯数は57世帯、人口236名の農村地帯で、自治会内には陸上自衛隊えびの駐屯地、高齢者福祉施設、企業等が点在しており、自主防災組織、婦人会、高齢者クラブ等の団体と連携を密にしながら、防犯活動はもとより、安心・安全な地域づくりに取り組んでいます。

活動の重点は主に高齢者の特殊詐欺被害防止対策及び未然防止、見守りの充実、防犯講話の開催、月1回の高齢者を中心としたお茶飲み会等、参加しやすい計画を工夫し、参加者の負担にならない活動に心がけています。

また、地区内にはウォーキングを楽しむ方も多く、ウォーキングを兼ねた見守り活動も実施しており、今後も、安心・安全で住み良い地域づくりを目指した活動並びに地区内に4台青バトがありますが、更なる青バトの拡大も図ってまいります。

三納地域づくり協議会 (西都地区地域安全協会)

三納地域づくり協議会は、平成19年11月に西都市で最初に設立された協議会で、安全防災部門をはじめ5部会で編成され、自分たちの手で魅力ある住みよい三納をつくるため、様々な活動を行っています。

今年度は、年間を通じて、小中学校児童生徒の登下校時における見守り活動、4月、8月、1月における小中学校校門前においての「激励あいさつ運動」の他、環境整備活動、三納ふるさと祭り、パークゴルフ大会等のイベント現場における地域安全啓発活動等を実施しています。

また、昨年12月14日には「地域の安全・安心活動推進モデル地区」事業の一環として、会長が三納小中学校の全児童生徒を対象に防犯活動に対する意識づけを目的として防犯アニマルマスコットを贈呈しました。

今後も地域の安全・安心のために、みんなで知恵と汗を出し合って楽しく各種活動を推進していきたいと思います。



「ながら防犯」

「ながら防犯」とは?

はじめてみませんか?

日常生活のなかで防犯の視点を持って見守りなどを行う活動のことです。地域の異変や危険に気づいたときは、最寄りの警察署や役所などに伝えましょう。

- 通勤・通学しながら ○草花の世話をしながら
- 買い物しながら ○ペットの散歩をしながら
- ランニング・ウォーキングしながら



当連合会のホームページに、「ながら防犯実践マニュアル」(右写真)を掲載しています。

併せて、「子ども見守りマニュアル」も掲載していますので、どうぞご覧ください。

県防連QRコード



「正しく」・「安全に」使うインターネット・SNS

夏休みになると、子供たちのスマートフォン等を使う時間が増えます。インターネットやSNSは、便利で楽しいものですが、同時に様々なリスク(危険性)があります。

- SNSをきっかけとして性被害にあった児童数は、増加傾向です。この10年で、2倍近くに増えています。
- 自撮り画像に伴う被害も増加しています。(小学生の被害が増加傾向)一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。
- 女の子だけでなく男の子も被害に遭っています。

【闇バイトの勧誘にも注意!】

- やめたいと思っても、応募の時に送った身分証明書などから「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅され、逮捕されるまでやめられません。
- 組織犯罪は助けてくれず、闇バイトは使い捨てです。
- 逮捕後は、罪の償いが待っています。
(懲役や被害者への損害賠償)



夏休みに入るこの機会に次のことを親子で一緒に確認してみましょう!!

- 「フィルタリング」(有害なサイト・情報にアクセスできない機能)を設定しているかどうか。
- 携帯型のゲーム機や音楽プレーヤーの中には無線LAN(Wi-Fi)でインターネットに接続可能なものがあります。(駅やコンビニエンスストアなど接続可能な場所が街中に有り)このような機器にも「フィルタリング」を設定しましょう。
- 以下のような内容について、現在守られているか。

- 利用時間や利用料金を決める。
- 氏名等の情報や写真など個人を特定される情報を書き込まない。
- 知らない人と電話やメールの交換をしたり、会ったりしない。
- 困ったことがあれば、必ずすぐに保護者に相談する。

- ダウンロードするアプリは保護者に事前に確認する。
- 保護者や他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない。
- 「家庭内ルール」を守れなかった時のルールを決める。

資料提供：宮崎県警察本部生活安全少年課

～身の回りで何が起こっているか知っていますか？～

防犯メールや県警X(エックス)を活用しよう！

宮崎県では、県内で発生した声かけ事案や強盗などの事件情報、特殊詐欺などの防犯情報を配信しています。

また、県警のX(エックス)でも防犯情報を配信していますので、ぜひご活用ください。

配信内容

★ 防災・防犯情報

- ① 防災情報
避難勧告・指示などの情報、竜巻注意情報等
- ② 防犯情報
声かけ事案等の事件情報、防犯情報
- ③ 火災情報
火災の発生情報

★ 自然災害情報

警報、地震、津波、台風などの情報

★ 家畜疾病情報

国内や海外の家畜伝染病の発生情報や一斉の防疫等の情報

県警生活安全少年課
防犯メールQRコード



X
QRコード



「賛助会員」を募集しています

当連合会は、犯罪の防止や青少年の健全育成活動等を推進しています。

安全で安心な宮崎の実現を目指して、当連合会の目的と活動にご賛同いただく企業・団体・個人の賛助会員を募集しています

◆賛助会費（年会費）：1口 2万円（1口以上）

*公益法人に対する賛助会費、寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。

*賛助会員及び防犯活動支援自販機設置者の皆様は、当連合会ホームページにて紹介しています。



県防連HPは
こちら



広報みいけ

発行元
高原駐在所
作成 電話23-0110
黒木 大輔

8月

夏の地域安全運動

実施期間 8月1日(木)~8月31日(土)

運動の重点

- ① 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ② 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進
- ③ 子供や女性に対する犯罪の被害防止
- ④ 夏休み期間中の少年の非行・被害防止



主な取組

- 高齢者等に対する特殊詐欺被害防止講話
- 街頭キャンペーンによる広報啓発活動
- 防犯関係機関・団体等との合同防犯パトロール
- 駐輪場等における自転車防犯診断
- 街頭大型ビジョンを活用した広報啓発 など

警察官・警察行政職員を募集しています

【受験申込受付期間】

7月17日(水)~8月22日(木)※原則電子申請

【試験種類】

- 警察官B(男性20名程度・女性9名程度・情報工学1名程度)
(受験資格)平成元年4月2日~平成19年4月1日生
※学校教育法に規定する大学卒業(見込)者を除く
- 警察行政職員(高卒程度)採用試験 4名程度
(受験資格)平成15年4月2日~平成19年4月1日生
※学歴不問



【第1次試験】

- 警察官B
・10月20日(日) 教養試験・適性検査・作文試験
・10月21日(月)から10月25日(金)のうち指定する日に体力検査、情報工学のみ専門試験
- 警察行政職員
・9月29日(日) 教養試験

試験案内は最寄りの警察署又は交番・駐在所で配布しています。

「宮崎県防災・防犯メール」への加入を!

- ◆登録用メールアドレスから
bousai.miyazaki-pref@raiden2.ktaiwork.jp
- ① 携帯電話・パソコンから、登録用メールアドレスに空メールを送信
 - ② 届いたメールに記載されている本登録URLをクリックして、本登録ページに接続する。
 - ③ 希望配信情報と地域を選択する。
※ 登録・情報料は無料ですが、受信に関わる通信料は、利用者の方の負担となります。

- ◆QRコードから
防災・
防犯
メール



- ◆県警生活安全部
X (旧Twitter)
からも配信

